

忘れられない仕事—S信用金庫女性差別事件のこと

法律事務所職員
佐藤 洋子

今年4月で勤続30年を迎える。30年も働いていると忘れられない仕事は数多くあるが、なかでもS信用金庫女性差別事件は一番の思い出。

数多くの労働事件を扱う事務所で

私の事務所は数多くの労働事件を担当している。組合差別、女性差別、解雇、賃金不払い等々。なかでも大型事件（とりわけ集団労働事件）は事務局に膨大な実務が集中する。

S信用金庫女性差別事件は、1987年に13名の原告が提訴し、15年かけて最高裁で和解した。

10センチに及ぶ準備書面

地裁で22回、高裁で17回提出された準備書面。その提出の期日が近づくたびに、事務局では「S信金シフト」がひかれた。期日の1か月以上も前から、弁護団は書面作成に着手。その書面たるや膨大な量で、100頁は当たり前、なかには、第1分冊・第2分冊にわかれ、全体の厚さ10センチに及ぼうかという書面もあった。

某弁護士は残念ながらワープロ打ちができない。書面の完成の裏には、その何倍、何十倍もの手書き原稿を事務局がワープロ打ちしている。そのうえ弁護団会議が終わるたびにすさまじい加筆、訂正が出てくる。訂正で真っ黒な書面を渡されて、絶句したことごと度々。弁護士の苦労を理解しつつも、「はい、わかりました」と素直に言えず、顔がこわばってしまう。

原告の女性たちの姿にふれて

債務整理事件を除くと、事務局が依頼者と直接会って話をする機会は少ない。

S信金の原告たちとは外で顔を会わすことが多かった。私自身が労働組合女性部の活動をやっているからかもしれない。

弁護団との打ち合わせでは、疲れているような原告の姿を見かけることがあった。実際に一緒に活動してみると、彼女たちの「裁判に勝ちたい」という姿勢に圧倒される。いつでも、どこでも、争議支援を訴える。裁判所の法廷での陳述も堂々としている。家族と仕事を抱え、裁判を続けることは並大抵の苦労ではすまないはずなのに……。

あんなに頑張っている原告をぜひ勝たせたい。半端じゃないワープロの訂正も苦にならないと言えば嘘になるが、前より苦痛は少ない。

弁護士はたくましい

事務所は弁護士が28名もいる。事務所のなかでは、「忙しい、忙しい」を連発している弁護士や「起案が間に合わない」とバタバタしている弁護士が多い。疲れて今にも倒れそうな弁護士もときたま見かける。でも、事務所内の弁護士の実態だけで判断してはいけない。

憲法や労働法制の学習会などで、事務所の弁護士の講演を聞く機会が結構ある。実に生き生きと話をしている。二次会の飲み屋でも日頃の疲れを感じさせないほど明るく、愛想もいい。忙しいといいつつも講演を引き受けている弁護士に頭が下がる思いである。

仕事だけではなく、活動も一緒にやることが大事である。